



広報

ゆら

2019

11月号

『防災行政無線』電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

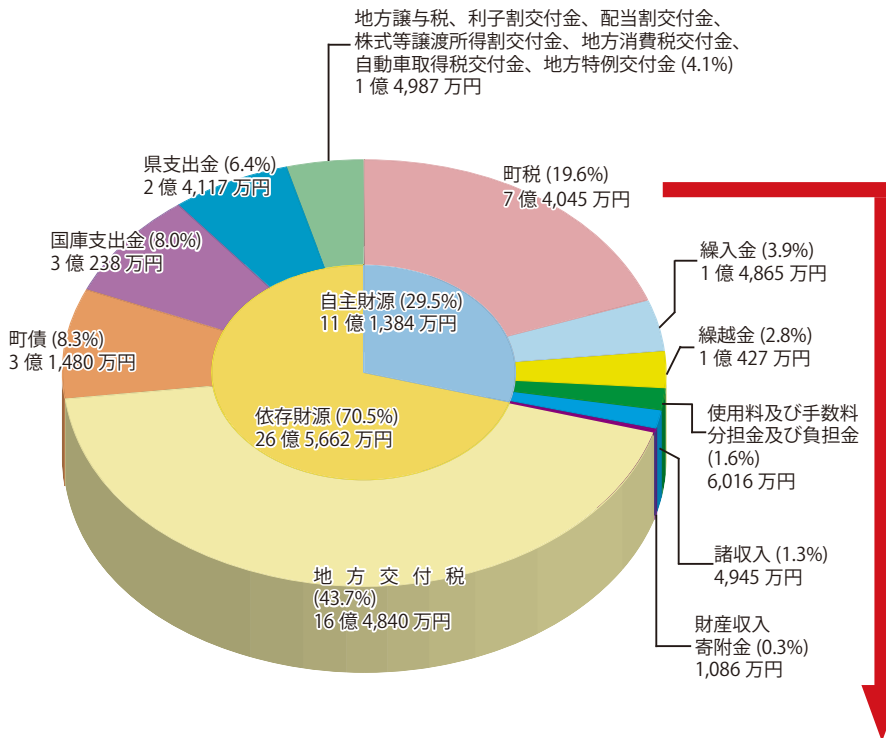


たてごいわ
立巖

平成30年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道事業・漁業集落環境整備事業・水道事業）の決算が町議会の9月定例会で認定されました。

平成30年度 決算の状況

一般会計 歳入総額 37億7,046万円



歳入

一般会計の歳入総額は、前年度より211万円の増額となりました。財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ4.4%減で、歳入総額の29.5%となりました。また、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源は前年度と比べ2.0%増で、歳入総額の70.5%となりました。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	9億1,139万円	8億7,153万円	3,986万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,709万円	1億5,580万円	129万円
介護保険特別会計	7億8,744万円	7億6,777万円	1,967万円
公共下水道事業特別会計	5億6,100万円	5億5,965万円	135万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億6,657万円	1億6,554万円	103万円
水道事業会計	2億5,586万円	2億6,946万円	▲1,360万円

項目	金額	増減
町民税（個人）	1億9,723万円	（0.2%増）
町民税（法人）	3,234万円	（17.2%減）
固定資産税	4億6,581万円	（7.3%減）
軽自動車税	2,109万円	（3.7%増）
町たばこ税	2,398万円	（6.8%減）
合計	7億4,045万円	（5.6%減）

※ 水道事業会計の収益的収支は、歳入2億2,399万円、歳出1億9,957万円、差引2,442万円です。

項目	内容
歳入	○ 使用料及び手数料とは 施設の利用や特定のサービスに対し負担していただくお金のこと。 ○ 分担金及び負担金とは 町が行う事業により利益を受ける人に負担していただくお金のこと。 ○ 地方交付税とは 規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じように行政サービスができるように国税の一定割合を、一定の基準により国から市町村に交付されるもの。 ○ 町債とは 町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金のこと。 ○ 国庫・県支出金とは 特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。
歳出	○ 民生費とは 高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用のこと。

町民1人当たり	
納税額	129,043円（年額）
歳出額	641,345円（年額）
1世帯当たり	
納税額	274,241円（年額）
歳出額	1,362,978円（年額）

※ 平成31年3月31日現在の人口(5,738人)、世帯(2,700世帯)から算出しています。

歳出

歳出総額は、36億8,004万円
 円で前年度より4,695万円の増額となりました。

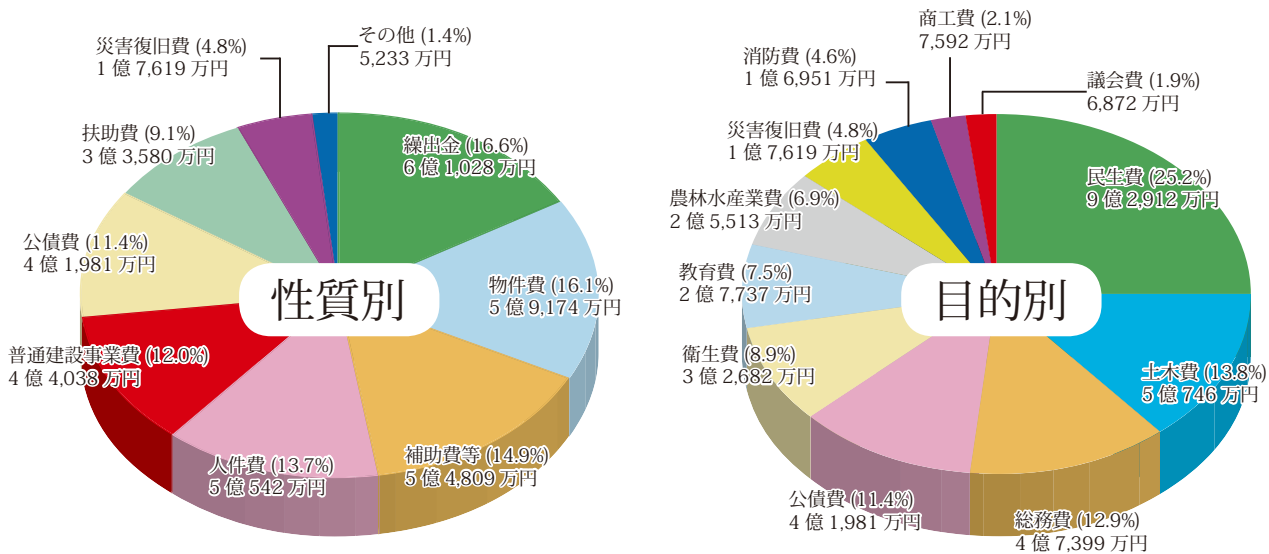
歳出額を行政の目的別に見ると、高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用である民生費が最も多く、全体の25.2%を占め、続いて土木費13.8%、総務費12.9%の順となっています。

性質別では、一般会計から特別会計への繰入金16.6%、物件費16.1%、補助費等14.9%の順となっており、これらは歳出全体の約半分近くを占めています。

なお、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額である実質収支額は5,301万円となりました。

※ 表示金額は、1万円未満を四捨五入して表示しています。
 また、率は小数点以下第2位を四捨五入し、合計で100%になるように表示しています。

一般会計 歳出総額 36億8,004万円



実施した主な事業

<一般会計>

【農林水産業関係】

- 鳥獣害防止対策事業 …… 1,326万円
- 耕作放棄地対策事業 …… 2,708万円
- ため池整備事業（県） …… 760万円
- 漁港機能保全事業 …… 1,804万円
- 漁業経営構造改善事業 …… 558万円

【防災関係】

- ディーゼル発電機設置事業 …… 463万円
- 公共施設ブロック塀撤去事業 …… 376万円
- LED蓄電池内蔵型避難誘導灯整備事業 …… 180万円
- 防災関係資機材等購入 …… 266万円
- 一時避難場所整備事業（小引地区） …… 270万円

【子育て支援関係】

- こども医療費助成（乳幼児含む） …… 1,466万円
- 紙おむつ費用の助成 …… 236万円
- すこやか子育て応援事業 …… 174万円
- 在宅育児支援事業 …… 276万円

【その他】

- 町道改良事業（衣奈、吹井、大引地区など） …… 2億669万円
- 小・中学校施設補修工事 …… 1,378万円
- 白崎海洋公園整備事業 …… 2,530万円
- 地域再生マネージャー事業 …… 702万円

<特別会計>

- 公共下水道事業（里、門前地区） …… 2億5,291万円

○土木費とは
 道路、河川の整備などの費用のこと。
 ○総務費とは
 全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの費用のこと。
 ○公債費とは
 町がこれまで借り入れた借金を返済する費用のこと。
 ○衛生費とは
 保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの費用のこと。
 ○教育費とは
 教育の充実や、文化・スポーツ振興などの費用のこと。
 ○農林水産業費とは
 農林水産業の振興、生産基盤の整備などの費用のこと。
 ○消防費とは
 消防・防災活動、防災基盤の整備などの費用のこと。
 ○繰入金とは
 一般会計から特別会計（国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計など）へ繰り出す費用のこと。
 ○補助費等とは
 一部事務組合への負担金や各種団体に対する補助や助成する費用のこと。
 ○物件費とは
 公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。
 ○人件費とは
 特別職（町長や議員）、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。
 ○普通建設事業費とは
 道路や公共施設の建設改修などを行う費用のこと。

財政事情

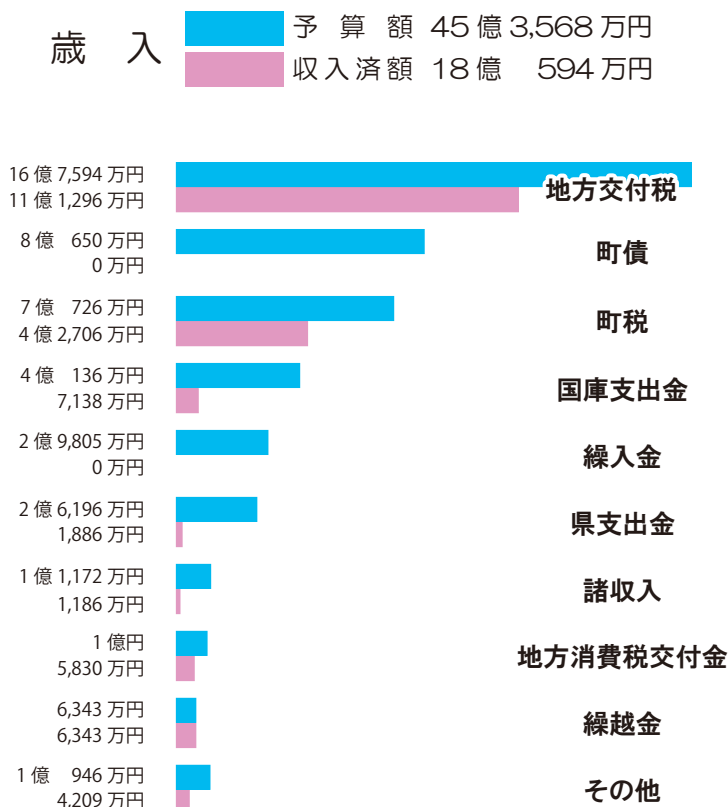
(令和元年度上半期)

町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年に2回公表しています。
今回は令和元年度上半期(令和元年9月30日現在)の財政状況をお知らせします。

■ 一般会計

皆さんの暮らしに役立つ身近な仕事を行うための町の基本的な会計です。

一般会計は、当初予算が38億2,200万円でしたが、その後補正を行い、38億9,290万円となりました。また、平成30年度から令和元年度に繰り越した予算額が



■ 特別会計

一般会計とは別に、独立して管理を行う会計です。

会計名		予算額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計		9億 1,649万円	3億 4,623万円	3億 4,982万円	
後期高齢者医療特別会計		1億 6,629万円	2,421万円	6,882万円	
介護保険特別会計		8億 2,394万円	3億 3,567万円	3億 1,257万円	
公共下水道事業特別会計		7億 155万円	2,019万円	1億 2,704万円	
漁業集落環境整備事業特別会計		1億 8,903万円	702万円	7,579万円	
合計		27億 9,730万円	7億 3,332万円	9億 3,404万円	
会計名		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
水道事業会計	収益的収支	2億 3,500万円	8,687万円	2億 3,500万円	6,048万円
	資本的収支	3,811万円	36万円	2億 5,448万円	4,646万円

町債

町債は、主に学校や道路、下水道など生活環境や都市基盤の整備にかかる費用をまかなう重要な財源です。また、整備した施設を利用する将来の町民の皆さんにも、返済という形で費用を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図るという目的をもっています。

町民1人あたりの町債残高
158万円（前年同期156万円）

区分	現在高	前年同期現在高
一般会計	41億8,934万円	42億6,383万円
特別会計	46億1,221万円	45億9,012万円
水道事業会計	2億869万円	2億1,516万円
合計	90億1,024万円	90億6,911万円

※ 町民1人あたりの金額は9月末現在の住民基本台帳人口(5,714人)から算出した額です。

※ 令和元年9月末現在一時借入金はありません。

基金

基金は特定の目的のために必要な資金や、緊急の財政支出に対応するための資金を管理しているものです。

区分	令和元年 9月末現在高	平成31年 3月末現在高
財政調整基金※	9億1,476万円	10億2,721万円
土地開発基金等※	7,132万円	7,132万円
国民健康保険基金等※	7,993万円	5,612万円
下水道事業基金	2億5,894万円	2億8,528万円
合計	13億2,495万円	14億3,993万円

※ 財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のこと。

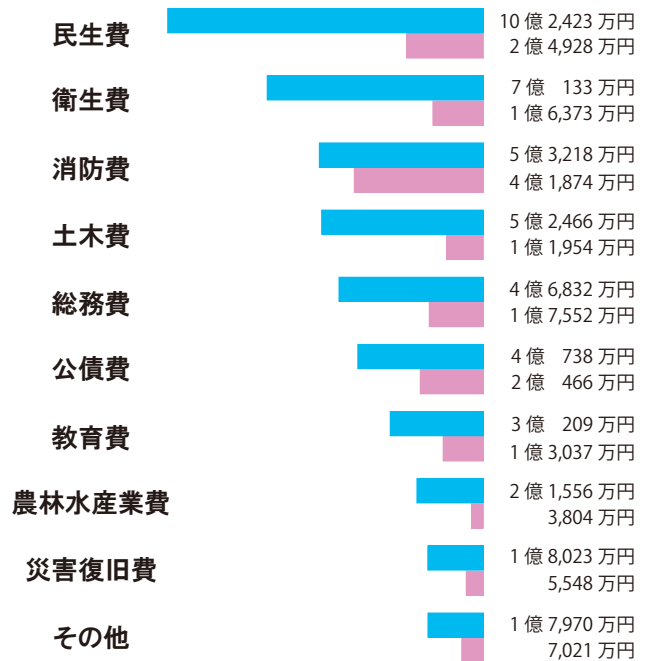
※ 土地開発基金等・・・土地開発基金のほか減債基金、高齢者福祉基金、ふるさとふれあい基金、教育振興基金を含む。

※ 国民健康保険基金等・・・国民健康保険基金のほか介護給付費準備基金を含む。



6億4,278万円あり、これらを加えた最終予算額は45億3,568万円となり、前年の同じ時期の予算額44億3,980万円と比べ2.2%増加しています。予算の執行状況は下表のとおりです。

歳出 予算額 45億3,568万円
支出済額 16億2,557万円



公有財産

区分	令和元年 9月末現在高	平成31年 3月末現在高
公共施設敷地	240,070㎡	240,070㎡
宅地	68,616㎡	66,558㎡
田、畑、山林	571,197㎡	571,237㎡
雑種地(その他)	705,505㎡	703,753㎡
建物	58,660㎡	57,899㎡
物品(車両)	48台	49台
株券	239万円	239万円
出資による権利	6億9,352万円	6億9,352万円

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項に基づき、平成 30 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本町の平成 30 年度決算に基づく各指標については、次のとおりで、いずれの指標も健全化基準を下回っています。

健全化判断比率

(単位：%)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	12.2	25.0	35.0
将来負担比率	175.9	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」表示

資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	—	
水道事業会計	—	

※資金不足額がない場合は「—」表示

用語の説明

○健全化判断比率

健全化法において、町の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を健全化判断比率として定めています。

• 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

• 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

• 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

• 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性

の度合いを示すものです。

• 早期健全化基準

健全化判断比率のいずれかが、この基準を上回ると財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事への報告が必要となります。

• 財政再生基準

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除くいずれかが、この基準を上回ると財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣への報告が必要となります。

また、地方債の起債が制限されます。

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

• 経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が1つでもこの基準を上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

由良町人事行政の運営等の状況

職員の任免の状況

(単位：人)

平成 30 年 4 月 1 日現在	退職者数	採用者数	平成 31 年 4 月 1 日現在
73	8	6	71

備考 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を除く。)

2 退職者数は、定年、勸奨、自己都合等により退職した職員数です。

詳しいことについては、町ホームページをご覧ください。または総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

令和元年 11 月 5 日（火）からスタート！

住民票、印鑑証明書及びマイナンバーカードに
旧姓（旧氏）が併記できます！



旧姓（旧氏）を併記するためには、どうしたらいいの？

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、印鑑証明書、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続きは2段階！

STEP 1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は2種類！

- ①本籍地の市区町村に請求
- ②郵送で取り寄せる



用意ができたなら
提出しよう！



STEP 2

用意した戸籍謄本等と一緒にマイナンバーカード（通知カード）、印鑑を持って役場住民福祉課へ行こう！




詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いちはやく
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部の IP 電話からはつながりません。


オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

農業用ため池を所有・管理している皆様へ

農業用ため池の届出制度が始まります

近年、平成30年7月豪雨などの災害等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による被害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定され、令和元年7月1日から施行されました。

農業用ため池の所有者や管理者の方は、施設に関する情報を和歌山県に届出をすることが必要となりました。

Q届出が必要となるため池は？

- ⇒ 農業用に利用される全てのため池です。
 - ※ 現在農業用に利用されていない施設でも、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届出が必要です。

Q届出の期限は？

- ⇒ 令和元年6月30日以前に設置された農業用ため池については、令和元年12月末までに届出をする必要があります。
- ⇒ 令和元年7月1日以降に農業用ため池を設置、廃止又は届出情報に変更があった場合は、遅滞なく届出をする必要があります。

Q届出をすべき人は？

- ⇒ 農業用ため池の所有者です。
 - ※ 令和元年6月30日以前に設置された農業用ため池については、所有者又は管理者のいずれかの方です。

詳しいことについては、和歌山県日高振興局農地課指導グループ（TEL 24-2914）又は産業建設課（TEL 65-1203）までお問い合わせください。

ご存知ですか？建退共制度

建設業退職金共済制度（建退共制度）とは、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が退職する場合、建設業退職金共済事業本部から退職金が支払われる制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く方
掛金：日額 310 円

【特長】

- 国の制度なので安全かつ確実で、申込み手続は簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われます。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



詳しいことについては、独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 和歌山県支部（TEL 073-436-1327）までお問い合わせください。

由良町民間賃貸住宅家賃補助事業

新婚生活を応援します！



家賃の補助があるんだって！



最長5年間で 最大150万円！

どんな世帯が対象なの？

次の要件を満たす世帯です。

- ① 平成28年7月1日から令和3年3月31日までに対象住宅に入居していること。
 - ② 新婚（申請日において、婚姻の届出から3年以内）夫婦でいずれの方も満40歳未満であること。
 - ③ 本町に住民登録をしていること。
- ※ その他、諸条件があります。

どんな住宅が対象なの？

新婚夫婦のいずれかの方が賃貸借契約を締結している由良町内の民間賃貸住宅です。
※ 町営住宅又は2親等内の親族が所有する住宅は除きます。

いくら補助を受けられるの？

実質負担した家賃の2分の1です。
(1か月当たり最大25,000円)

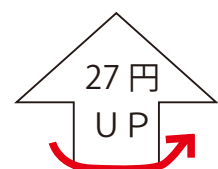
詳しいことについては、総務政策課（TEL65-1801）までお問い合わせください。

和歌山県

最低賃金

令和元年
10月1日から <時間額>

830円



詳しいことについては、和歌山労働局労働基準部賃金室（TEL073-488-1152）又は御坊労働基準監督署（TEL22-3571）までお問い合わせください。

ふるさとに誇りと活力を！ 町長出張 in 由良中

～ 町長が「由良町の行政」について授業を行いました ～

9月30日(月)に、由良中学校において、畑中町長が「由良町の行政」をテーマとした授業を行いました。

当日は、3年生36名が出席し、防災の取組みや税金のしくみなどを学習し、生徒は積極的に質問し、ふるさと由良町について真剣に考えていました。



受賞おめでとうございます

10月7日(月)、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛において、令和元年度和歌山県社会福祉功労者表彰式が行われ、原^{はら}常子^{つねこ}由良町民生児童委員協議会副会長に知事感謝状が贈呈されました。

原氏は、長年民生児童委員として地域の方々に寄り添い、身近な相談相手、見守り役としての活動をされ、また、地域住民の意見を積極的に町に提言されるなど福祉制度・福祉活動に取り組まれています。



交通安全活動報告

～ 街頭啓発を実施しました ～

9月24日(火)に吹井地内の県道において、秋の全国交通安全運動の一環として、街頭啓発を実施しました。交通指導員や交通安全協会由良分会員の方々が、通行する車に安全運転を呼びかけました。



第32回全国健康福祉祭和歌山大会
ねんりんピック紀の国わかやま2019

あふれる情熱 はじける笑顔

2019年11月9日(土)~12日(火)



ウォークラリー交流大会

開催日

11月10日(日)

会場

由良町由良地区特設コース
由良町立由良中学校



主催：厚生労働省 和歌山県 由良町

ねんりんピック紀の国わかやま 2019 由良町ウォークラリー大会実行委員会 他

あいさつでつなごう 地域の絆

～11月は、あいさつ運動推進月間です！！～

由良町総合戦略の一環で、住民交流の活性化を目的として平成28年度から11月を『あいさつ運動推進月間』と定めています。

この期間中に、町民一人ひとりが「あいさつ」について改めて考え、家族や地域の身近な人をはじめ、近所の方などで普段会話する機会のない方に、勇気をもってあいさつをしましょう。

「あいさつ」は、『地域のつながり』や『子どもを守る地域の目』となり、安心して住みよい町づくりにつながります。

詳しいことについては、教育委員会教育課（TEL 65-1800）までお問い合わせください。

防災行政無線（町内放送）電話確認サービスについて

防災行政無線で放送された内容を、放送後に電話で確認することができます。

電話番号

0120-001-687

※ フリーダイヤルのため通話料はかかりません。



詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

町税の納期限

12月2日(月)



○国民健康保険税 第6期

※ 町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問 税務課 ☎ (65) 1802

空き家の除却をお考えの方

老朽化し、周辺に危害を及ぼす可能性がある空き家の除却費用の一部を補助します。

補助するにあたり、条件がありますのでお気軽にご相談ください。

問 総務政策課 ☎ (65) 1801

狩猟期間の誤射の防止について

令和元年11月1日から令和2年3月15日まで狩猟期間になりますので、山に入る際には、誤射の防止のため目立つ色の服を着装しラジオ等の音が出るものを携帯してください。

問 産業建設課 ☎ (65) 1203

11月11日～17日は「税を考える週間」です

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

この週間に、税金についての無料相談を開催しますのでお気軽にご相談ください。

◆ 税理士による無料相談の開催

○ 日 時 11月13日(水) 10時～16時

○ 場 所 オークワロマンシティ御坊店

1階エレベーターホール前

◆ 税金クイズの開催

① 第28回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。

② 「由良町税金クイズ」

本町においても、中学生以上の方を対象に「税金クイズ」を開催します。

それぞれのクイズ応募用紙は、税務課に用意してありますので、奮ってご応募ください。

○ 募集期間 11月1日(金)～11月15日(金)

○ 当選発表予定日 11月27日(水)

問 税務課 ☎ (65) 1802



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

○ 控除手続

本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

「平成31年1月1日から令和元年9月30日まで」の間に保険料を納付された方は、11月上旬に、「令和元年10月1日から令和元年12月31日まで」の間に今年はじめて保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

問 住民福祉課 ☎ (65) 0201

田辺年金事務所 ☎ 0739(24)0432

紀伊由良駅前駐輪場ご利用の方へ

JR紀伊由良駅前の駐輪場をご利用の方につきましては、所定の位置(写真黄色部分)以外への駐輪が見受けられます。つきましては、所定の位置への駐輪をお願いします。

問 総務政策課 ☎ (65) 1801



ハンギングバスケット教室 参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」主催のハンギングバスケット(つりかごなど空中へぶら下げられる容器に草花を植え付け飾る空間演出の方法)教室を開催します。

- ◆日時 11月27日(水) 13時～15時
- ◆場所 御坊保健所1階 大会議室
- ◆定員 50名(申込多数の場合は抽選。初めて参加される方優先)
- ◆参加費 2,500円
- ◆対象 県内に在若しくは通勤・就学されている方

- ◆申込期間 11月7日(木)9時30分～
11月13日(水)17時(必着)

申込については、日時、場所、氏名、住所、電話番号(昼間に連絡のとれる番号)を記載のうえ、和歌山県花を愛する県民の集い事務局に持参、郵送、ファクシミリ又はEメールにて提出してください。

問 〒640-8585

和歌山県花を愛する県民の集い事務局
和歌山県民生活課内

☎ 073(441)2598

ファクシミリ 073(433)1771

Eメール e0313001@pref.wakayama.lg.jp



令和元年度自衛官募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場 所	入隊時期
陸上自衛隊 高等工科学科	推薦 男子で中卒(見込の方を含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長の推薦を得られる方	11月1日(金)～ 11月29日(金) まで	令和2年1月5日(日)又は 1月6日(月)の指定する1日	陸上自衛隊 高等工科学科	令和2年 3月下旬 ～ 4月上旬
	一般 男子で中卒(見込の方を含む)17歳未満の方	11月1日(金)～ 令和2年1月6日 (月)まで	1次:令和2年1月18日(土) 2次:令和2年2月1日(土)	田辺市内 信太山駐屯地	

詳しいことについては、自衛隊御坊地域事務所(御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 御坊駅前 TEL23-0020)までお問い合わせください。

由良町推奨製品の連載を始めます

広報ゆら 12月号から、由良町推奨製品についての紹介記事を、事業者の方へのインタビューを中心に連載していきます。現在予定している紹介内容は次のとおりですのでお知らせします。

紹介内容

- ・事業者（所）名
- ・主な登録製品
- ・登録品目数
- ・問い合わせ先
- ・商品 PR（商品へのこだわり、アピールしたいこと等）
- ・事業所等の所在地がわかるマップ

詳しいことについては、産業建設課（TEL 65-1203）までお問い合わせください。

令和2年成人式について

令和2年成人式の開催日時が決定しました。対象者の方は、輝かしい門出を祝う成人式にぜひご出席ください。

日 時：令和2年1月12日（日） 午前10時30分から（受付：午前10時から）

場 所：由良町中央公民館2階 大研修室

対象者：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

※ 11月初旬に対象者の方へ案内通知を送付いたします。なお、案内通知の届かなかった方で、本町成人式に出席希望の方は、お問い合わせください。

詳しいことについては、教育委員会教育課（TEL 65-1800）までお問い合わせください。

～ゆらこども園通信～



10月5日（土）にゆらこども園において、運動会「リアン（Body編）乳児の部」を開催しました。乳児34名、保護者並びにご家族100名以上の方々が参加されました。0・1・2歳児の可愛い動きに拍手と喝采が止まない運動会でした。参加された保護者の皆様に心から感謝申し上げます。

住 民 全 員 顔 見 知 り 作 戦

ゆら部 ~ Yura Love ~



部員 No.043

- お 名 前 おおかわ ふみよ 大川 文誉さん
- 年 齢 40代
- ご 職 業 美容師
- お 住 まい 里区
- 頑張っていること・続けていること
ミニ盆栽作り
- 由良町の好きなおところ
海がきれいなおところ 人が温かいところ
- 広報誌読者の方へ
風邪が流行する季節なのでお体に注意してください



『ゆらの助』活動目誌♪

やっほー♪由良町観光PRキャラクターの「ゆらの助」だよ！



○由良町ウォークラリー大会

11月10日（日）にねんりんピック紀の国わかやま2019 由良町ウォークラリー交流大会が開催されるね！

由良町はウォークラリーが有名なんだ！みんな知ってるかい？

レクリエーション協会が、平成6年から今まで、1年も欠かすことなく毎年実施されているんだよ～♪ウォークラリーの内容も充実していて、わなげやゴルフのゲームも、なんと手作りなんだ！すごいね～！

多いときには、200名以上の方が参加してくれている人気イベントなんだよ～！今年はねんりんピックとして開催されるから、参加者の方を見かけたら応援しようね～！

ゆらの助の日々の活動などをFacebookで随時更新中！ぜひチェックしてね♪

ゆらの助 Facebook ページURL

www.facebook.com/yuranosuke.30383

ゆらの助
Facebookページ

QRコード



運動不足を自覚している皆さま、自宅でできる体操を紹介しています！！

ZTV回線経由 11チャンネルにて

「由良町歌でストレッチ」「由良町健康いきいき体操」放送中

放送時間 10時、15時、20時



2019年 11月 由良町カレンダー

1 金	可燃 2	17 日	
2 土		18 月	可燃 1 ・老人招待旅行（衣奈・白崎地区）
3 日		19 火	可燃 2 ・文化の日 ・消費生活相談窓口（由良町中央公民館） ・運動教室（由良町中央公民館）
4 月	可燃 1	20 水	資源 1 ・振替休日 粗大ごみ（横浜）
5 火	可燃 2	21 木	可燃 1 ・世界津波の日 ・消費生活相談窓口（衣奈会館） ・健康相談（衣奈会館）
6 水	プラス チック	22 金	可燃 2
7 木	可燃 1	23 土	・勤労感謝の日
8 金	可燃 2	24 日	
9 土		25 月	可燃 1
10 日		26 火	可燃 2 ・ねんりんピック紀の国わかやま 2019 由良町ウォークラリー交流大会
11 月	可燃 1	27 水	資源 2 ・粗大ごみ（神谷・糸谷・吹井）
12 火	可燃 2	28 木	可燃 1 ・運動教室（由良町中央公民館）
13 水	不燃	29 金	可燃 2 ・老人招待旅行（由良地区）
14 木	可燃 1	30 土	
15 金	可燃 2		
16 土			

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田
 ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷
 ※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出してください。
 詳しいことについては、役場（TEL 65-0200）までお問い合わせください。

由良町の人口と世帯

() 前月比
 令和元年9月末現在

人口	5,714	(- 4)
男性	2,815	(4)
女性	2,899	(- 8)
世帯数	2,704	(1)

発行 由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

TEL 0738-65-0200

ホームページアドレス

<http://www.town.yura.wakayama.jp/>